

## お知らせ

### 地籍調査にご協力をお願いします

道路境界係/8階  
☎(3228)5419 FAX(3228)5674

9月上旬から、国土調査法に基づく地籍調査(官民境界等先行調査)を松が丘2丁目及び上高田5丁目で行います。

調査に当たり、みなさんの敷地などに立ち入る場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。

☆調査員は区発行の身分証明書を必ず携帯しています

### 松が丘2丁目の道路境界の現地立ち会いにご協力を

**対象** 松が丘2丁目の土地所有者及び利害関係者

**時期** 9月下旬～来年2月上旬  
☆立会日は区が設定。都合が悪い場合は、日程調整が可能です。立ち会いについて詳しくは、事前(約2週間前)に郵送する立会通知書をご覧ください

### 「中野区特別区税条例」を改正しました

HPで詳しく  
税務管理係/3階  
☎(3228)8816 FAX(3228)5652

地方税法の改正に伴い、「中野区特別区税条例」を改正しました。主な改正点は、次の4点です。

#### ①払い戻しを辞退したチケット代金の寄付金税額控除

新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったイベント等の入場券の払い戻しを辞退した場合、その合計額を寄付金税額控除の対象とします(令和3年度から適用)。

☆文部科学大臣の指定を受け、区長が指定したイベントに限る

#### ②軽自動車税環境性能割の軽減期間を延長

令和元年10月1日～同2年9月30日に軽自動車(自家用乗用)を取得した場合、環境性能割の税率が1%軽減されます。この特例の適用期限を令和3年3月31日まで延長します。

#### ③ひとり親に対する措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、同一生計の子(前年の総所得金額が48万円以下)を有する単身者について、前年の合計所得金額が500万円以下の場合には、ひとり親控除(控除額30万円)を適用します。

また、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、寡婦控除の適用に500万円以下の所得制限を設けます(令和3年度から適用)。

#### ④軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し

軽量な葉巻たばこ(1本当たりの重量が1g未満)の紙巻たばこへの換算を2段階で見直します。10月1日～来年9月30日は0.7g未満を0.7本に、来年10月1日以降は1g未満を1本に換算します。

☆①②は新型コロナウイルス感染症に係る特例措置。詳しくは、区HPをご覧ください

### 国民年金保険料を納めることが経済的に難しい方へ

国民年金係/1階  
☎(3228)5514 FAX(3228)5654

収入の減少や失業などにより国民年金保険料の納付が難しい方を対象に、審査基準に基づき支払いを免除・猶予する制度があります。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った場合は、臨時特例措置による簡易な手続きで申請できます。

申請を希望する方には必要書類を郵送するので、国民年金係へ連絡を。

## 催し・講座

### 9月の暮らしの手続きと書類の相談

HPで詳しく  
区民相談係/1階  
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

**内容** 区内在住の方が対象。相続手続きや遺言書作成の方法などについて、行政書士に相談できます

**日時** 9月18日(金)午後1時～4時  
☆一人当たり25分

**会場** 区役所1階専門相談室

**申込み** 9月11日午前9時から電話で、区民相談係へ。先着6人

☆毎月第3金曜日に実施。その他の専門相談について詳しくは、区HPをご覧ください

### 行政書士会の相談会もご利用を

**偶数月第1金曜日** = 南中野区民活動センター(弥生町5-5-2) ☆10月は第2金曜日に実施

**奇数月第2金曜日** = 鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)

☆いずれも、午後1時～4時。当日直接会場へ。詳しくは、東京都行政書士会中野支部☎0120(404)347へ問い合わせを

### NPOパネル展

公益活動推進係/5階  
☎(3228)8093 FAX(3228)5620

**内容** 福祉や環境、子育て、まちづくりなどさまざまな分野で活動する区民公益活動団体の取り組みを紹介

**日程** 9月2日(水)～29日(火)

**会場** 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」西側 ☆当日直接会場へ

### 「個性ある図書館」展示

中央図書館  
☎(5340)5070 FAX(5340)5090

区立図書館8館では、生活に密着した各館ごとのテーマで展示を実施。2か月ごとに内容を替えながら、関連図書パネルなどで紹介しています。

8月29日(土)から新しい展示に切り替えるので、ぜひご覧ください。

☆展示内容などについて詳しくは、図書館HPをご覧ください



各館の所在地や休館日なども図書館HPをご覧ください

### 認知症サポートリーダー養成講座

HPで詳しく  
在宅療養推進係/6階  
☎(3228)5609 FAX(3228)8716

**内容** 認知症の方に優しい地域づくりの活動を行うため、精神保健福祉士などから学びます

**対象** 認知症サポーター養成講座を受講済みで、本講座を全回受講後に、中野区認知症サポートリーダーとして活動する意思のある、区内在住・在勤・在学の方

**日時** 9月29日、10月6日・13日、11月24日、いずれも火曜日、午前10時～正午 ☆その他、10月または11月にボランティア体験を実施。ボランティア保険料(加入は任意)は自己負担

**会場** 区役所7階会議室他

**申込み** 8月21日～9月24日に電話か、☑ninchisyou@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクスまたは直接、在宅療養推進係へ。先着20人。☑住所、氏名とふりがな、電話番号

### 認知症サポーターとは

認知症の方やその家族など介護者を応援する方のこと。2時間程度の「認知症サポーター養成講座」を受講すれば、どなたでもなることができます。

詳しくは、区HPをご覧ください

療養推進係へ問い合わせを。



▲修了後、サポーターの証である「オレンジリング」を贈呈

### 中野区・杉並区「セミナー保育のおしごと入門編」と「就職相談・面接会」

産業振興係/9階  
☎(3228)8729 FAX(3228)5656

**日程** 9月6日(日)

**会場** セシオン杉並(杉並区梅里1-22-32)

**内容・時間・申込み**

**セミナー** = 午後1時～2時。8月21日から電話で、杉並区産業振興センター就労・経営支援係☎(5347)9077へ。先着25人

**相談・面接会** = 午後1時～4時受け付け。面接を希望する事業者分の履歴書を持参して、当日直接会場へ。入退場自由 ☆杉並区、ハローワーク新宿との共催。杉並区・中野区内の民間保育事業者約20社が参加予定。☑(生後6か月以上、定員あり)希望の方は、8月21日～31日に電話で、杉並区保育園運営係☎(3312)2111内線1376へ

### 女性再就職サポートプログラム地域型in中野「blankがあっても大丈夫!再就職はじめての一步コース」

産業振興センター(中野2-13-14)  
☎(3380)6946 FAX(3380)6949

**内容** ビジスマナーや仕事の進め方、パソコンの基礎について学びます ☆(公財)東京しごと財団との共催

**対象** 再就職を希望していて、全5日間参加できる女性

**日時** 10月12日(月)～16日(金)午前10時～午後4時

**会場** 産業振興センター、サンプラザ

**申込み** 8月21日から東京しごとセンター・女性しごと応援テラスHPで申し込むか、電話で同センター☎(5211)2855へ。先着25人。☑(定員あり)希望の方は、あわせて申し込みを

## 募集・求人

### 福祉住宅とシルバーピアの住み込み管理人

住宅運営係/9階  
☎(3228)5559 FAX(3228)5669

次の①②とも

**対象** 大人2人以上の世帯(お子さんのいる世帯も可)で、住み込みでの管理業務が可能で、高齢者・障害者福祉に理解と熱意がある健康な方 ☆②は所得制限あり、現に自ら居住するための自宅を必要としている方に限る(自家所有者などは不可)

**勤務内容** 入居者の安否確認、夜間を含む緊急時の対応、一時的な家事援助、住宅共用部の軽易な清掃など

**報酬** 月額8万円

**申込み** 8月25日～9月7日に区役所9階4番窓口で配布する申込書に、履歴書、「応募動機」または「高齢者福祉について考えること」の作文(200字～400字程度、書式自由)を添えて郵送または直接、住宅運営係へ。☑送 = 9月7日までの消印があり、11日必着。☑送 = 9月7日午後5時15分まで。面接などによる選考で各1人 ☆結果は、全応募者に郵送。業務開始(入居)日は来年4月以降(予定)

#### ①福祉住宅(高齢者・障害者用)

**勤務(居住)場所** 白鷺1丁目  
☆住宅(2DK、約50㎡)使用料を免除

#### ②シルバーピア(高齢者用)

**勤務(居住)場所** 若宮3丁目  
☆住宅(3DK、約63㎡)使用料相当分を支給(後払い)